

農薬の適正使用について

6月は JA グループの『安全防除運動推進月間』となっております。

この運動は『生産者・農産物・環境の3つの安全』を確保するための取り組みです。

農薬の安全性は、定められた使用方法を守ることで確保されます。

防除の際に、あらためてルールや注意点を確認しましょう！！

① 農薬の使用法は必ずラベルで確認！

◎使用作物名の確認 作物名・病害虫など

◎使い方の確認 希釈倍率・使用量・使用時期・使用回数・使用方法など

(注)使用時期の「前日」は、24 時間前のことです。

◎必要な薬量を準備し使い切るようにしましょう。



② 使用する作物に適用があるか確認！

名前が似ていても作物の大きさや収穫部位、収穫時期が異なる場合は、農薬の残留量が異なるため、農薬登録では別作物として扱い、農薬の使用法も異なる場合があるため注意が必要です。

(例)「トマト」と「ミニトマト」、枝豆と大豆、「サヤインゲン」と「えんどう豆」などは名前が似ていても農薬の登録上では別作物扱いになります。

◎わからない場合は、JA に相談してください。



③ 事故・被害を防ぐための注意点

◎住宅・公園周辺では周囲の方に十分配慮した対応をしましょう。

◎周囲に影響が少ない天候や時間帯を選択しましょう。

◎飛散の少ない剤型、飛散低減ノズルを使用しましょう。

◎カッパ、マスク、手袋などを着用し自身を守りましょう。

◎施錠して適切に保管、使用記録をつけましょう。

◎容器の移し替えは厳禁です。(誤飲・誤食の原因)

